

=====  
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2025/12/01 号 (No. 667)  
=====

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、EC 事業者の協力義務を明確化=実体なき「幽霊ネットショップ」対策(国家市場監管総局公式サイト 2025 年 11 月 21 日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局・公安部・市場監管総局が知財代理業界特別取り締まり行動を共同実施(国家知識産権網 2025 年 11 月 25 日)
2. 中国国家知識産権局と英国知財庁が会談 AI 特許や審査協力などで協力深化へ(国家知識産権網 2025 年 11 月 22 日)
3. 商標使用管理を強化へ CNIPA が通知、違反行為の重点と対策を提示(国家知識産権網 2025 年 11 月 21 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 厦門で初の営業秘密保護認証 AI・スマート建築の核心技術を制度的に保護(中国保護知識産権網 2025 年 11 月 26 日)
2. 安徽省、外資・民間企業との知財保護座談会を開催 政策説明と企業ニーズを共有(国家知識産権戦略網 2025 年 11 月 21 日)
3. 上海市、ネットゲーム知財保護で官民連携協議会を設立 海賊版対策を強化(上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025 年 11 月 18 日)
4. 上海市、重点分野の商標出願で迅速審査の対象拡大 新ガイドラインを発表(上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025 年 11 月 14 日)

【その他地域】

5. 重慶が全国初の知財担保融資オンライン化を実現 手続き簡素化で企業支援(中国保護知識産権網 2025 年 11 月 21 日)
6. 青海省、新型エネルギー貯蔵産業の特許ナビゲーション成果を発表(国家知識産権網 2025 年 11 月 18 日)

○ 司法関連の動き

1. 陝西省高級法院、知財司法保護強化へ 11 項目の措置を発表(中国法院網 2025 年 11 月 23 日)
2. 広州知財法院と国家知識産権局、司法・行政合同審理を実施(広州知識産権法院 Wechat 公式アカウント 2025 年 11 月 20 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 公安機関、重点分野の偽造・粗悪品犯罪を強力取締り(中国法院網 2025年11月24日)
2. 市場監督当局が知財保護を強化 違法事案7.1万件を処理(中国法院網 2025年11月24日)

【華北地域】

3. 河北省、侵害品など127トンを一斉廃棄 消費者保護へ取締り強化(国家市場監管総局公式サイト 2025年11月25日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 天津市、エネルギー・電力産業向け知財運用センター発足(中国保護知識産権網 2025年11月26日)
2. 特許ライセンスが新たな収益の柱に 中国企業が多分野で実績(中国知識産権資訊網 2025年11月20日)

○ 統計関連

1. 広東省、大学・研究機関の特許産業化を加速 1~9月の転化件数は13万件超(中国保護知識産権網 2025年11月26日)
2. 1~9月の知財統計公表 特許・商標・地理的表示など各分野で進展(国家知識産権網 2025年11月21日)

○ その他知財関連

1. 知的財産権分野の法執行に関する国際交流大会、蘇州で開催(国家市場監管総局公式サイト 2025年11月24日)

---

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含みます。

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局、EC事業者の協力義務を明確化=実体なき「幽霊ネットショップ」対策★★★

中国国家市場監督管理総局(SAMR)は11月14日、電子商取引プラットフォームにおける商標権侵害対策を強化する新規定案を公表し、広く意見募集を開始した。実体の確認できない「幽霊ネットショップ」の横行を受けた措置で、プラットフォーム運営者に対し、権利侵害の疑いがある店舗への対応を義務付ける内容となっている。

きっかけは同局の調査で明らかになった実態だ。ピンドゥオドゥオ、タオバオ、京東などの主要プラットフォームにおいて、「胖東来」商標侵害の疑いで摘発した14店舗のうち、実に10店舗が登記上の所在地で営業しておらず、8店舗は実体そのものを確認できない「幽靈ネットショップ」であった。出店者の所在不明は、権利侵害の立証や取り締まりを困難にする要因となっている。

公表された規定案は、EC事業者が商標侵害の調査で取るべき具体的な措置を示した。商標侵害が疑われる一定の証拠がある場合、当局がプラットフォーム側に通報し、適切な保護措置を求められるようとする。また、出店者の住所が虚偽で連絡がつかない場合、プラットフォームは当該店舗や商品のページに警告表示を行い、事業者に正確な情報提供と調査協力を促す義務を負う。さらに、複数地域にまたがる事案では、各地の市場管理部門が連携して対応する枠組みを整える。加えて、プラットフォーム側が規定に違反し、商標侵害を容易にした場合には、法令に基づき処罰する方針も明記した。

規定案は現在、意見募集期間中であり、健全なオンライン取引環境の構築に向けた対策が一段と進む見込みである。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2025年11月21日)

[https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2025/art\\_36b4f9fc5f9e476ebfc252f2567eb17b.html](https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2025/art_36b4f9fc5f9e476ebfc252f2567eb17b.html)

## ○ 中央政府の動き

### ★★★1. 国家知識産権局・公安部・市場監管総局が知財代理業界特別取り締まり行動を共同実施★★★

知的財産代理業界のより健全な業界環境を整えるため、国家知識産権局・公安部・国家市場監督管理総局はこのほど、「知的財産代理業界特別取り締まり行動の共同実施に関する通知」(以下「通知」という)を出し、全国で三か月間の特別取り締まりを展開することを決定した。

「通知」は、重大な違法行為を行った代理機関および従業者を厳格に処分し、不適切な業務運営を是正するとともに、典型的な違法事案を公表して速やかに抑止効果を形成する方針を明示している。あわせて、申請側・代理側・審査側の連携を強化し、関連政策の評価指標を見直すことで、不当な知的財産売買行為を発生源から規制することを掲げている。

特別取り締まりを通じ、代理機関および従業者の誠実・法令遵守と責任ある業務遂行を促し、長期的な管理仕組みの整備を進めることで、業界秩序の明確な改善と職業的責任感・使命感の向上を図り、代理業界の高品質な発展を加速させることを目指している。

「通知」が求める重点措置は次の三点である。第一に、虚偽情報の作成や悪意のある出願などの違法行為を厳しく取り締まること。第二に、不規範な業務運営を集中的に是正すること。第三に、未然防止策を強化し、関係主体が特許出願や転化・活用の行為を適切に行うよう指導することである。

(出典：国家知識産権網 2025年11月25日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/11/25/art\\_53\\_202718.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/11/25/art_53_202718.html)

### ★★★2. 中国国家知識産権局と英国知財庁が会談 AI特許や審査協力などで協力深化へ★★★

11月18日、中国国家知識産権局(CNIPA)の申長雨局長は、来訪した英國知的財産庁(UKIPPO)

のアダム・ウィリアムズ長官と会談した。両者は、両国の知的財産をめぐる最新動向、人工知能と特許、特許・商標審査、知財金融などのテーマについて意見交換を行い、2026年年の協力計画に署名した。

申局長は、知財分野において双方が両国首脳の重要な共通認識を積極的に実行し、長年にわたり良好な協力関係を維持してきたと述べた。今年に入り、ハイレベルの相互訪問、中英知的財産交流会、審査官交流など一連の実務協力を通じ、既存の協力成果が一層強化・拡充されたと評価した。そのうえで、双方の協力分野を拡大し、協力内容を深化させ、両国のユーザーにより良いサービスを提供していきたいと表明した。

ウィリアムズ長官は、英国知的財産庁がデジタル化の推進や中小企業支援などで進めている最新の取組みを紹介し、今後も対話と交流を強化し、双方の有益な経験を共有しながら、協力関係をさらに深めていきたいと述べた。滞在中、ウィリアムズ長官ら一行は特許審査協力北京センターも訪問した。

(出典：国家知識産権網 2025年11月22日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/11/22/art\\_53\\_202710.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/11/22/art_53_202710.html)

### ★★★3. 商標使用管理を強化へ CNIPA が通知、違反行為の重点と対策を提示★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）弁公室は11月21日、「商標使用管理の強化に関する通知」を公表した。通知は、違法・不適切な商標使用への監視を強化し、社会全体で商標専用権を正しく尊重・行使する環境をつくることを目的としている。「通知」では、管理の目標、重点監視対象となる行為、具体的な措置が示された。

「通知」は、監視対象となる七つの違法・不適切な行為を明確にした。第一に、「専供」「特供」「有機」「零添加」といった表示を含む未登録商標を欺瞞的に使用し、消費者の誤認を招く行為。第二に、登録商標を用いながら、誤解を与える宣伝文句を組み合わせることで消費者を誤認させ、商品品質について誤った印象を与える行為。第三に、他人の登録商標を冒用する行為。第四に、たばこなど法令上登録商標の使用が求められる分野で、登録商標を適切に使用しない行為。第五に、ビジネス活動で「馳名商標（著名商標）」といった文言を過度に強調して用いる行為。第六に、団体商標や証明商標を不適切に使用する行為。第七に、商標代理機関による違法行為で、悪意ある商標出願の代理や、不使用取消（いわゆる「撤三」）を悪用する代理など、商標権者の利益を損なう行為を指す。

実施面では、各地の知財局に対し、市場監管部門との役割分担と協力体制を強化し、通報窓口を整備するよう求めた。また、関連部門が連携して違法手がかりに迅速に対応すること、事業者に対する法令遵守（コンプライアンス）の周知・指導を強めること、商標代理業者に対する監視管理を徹底することも指示した。さらに、典型的な事案を公表して周知徹底を図ることで、商標専用権の尊重を促す社会的風土の醸成を目指すとしている。

(出典：国家知識産権網 2025年11月21日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/11/21/art\\_75\\_202674.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/11/21/art_75_202674.html)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

**★★★1. 厦門で初の営業秘密保護認証 AI・スマート建築の核心技術を制度的に保護★★★**

福建省・厦门市思明区でこのほど、市場監督管理局および科学技術・工業情報化局の支援の下、厦门智恵明データ有限公司が、市内で初となる「営業秘密保護管理体系認証証書」を取得した。これは、「AI（人工知能）＋スマート建築」産業チェーンにおける中核的な技術・データ資産の保護が、制度面で大きく前進したことを示す成果である。

同認証は、「不正競争防止法」および国家標準に基づき、企業が技術情報や経営データなどの営業秘密を適切に管理・保護する体制を構築していることを証明するものである。営業秘密は企業にとって極めて重要な無形資産であり、その保護体制の整備は、情報漏えい防止と競争力強化に直結する。

企業の営業秘密保護を巡っては、長年にわたり「遵守すべき基準が不明確」という課題が指摘されてきた。これを踏まえ、思明区市場監督管理局は同課題を重点施策に位置付け、産業チェーンの上流から下流まで28社のニーズを把握した上で、専門機関と連携し、18項目から成る標準化された保護制度の枠組みを構築した。

パイロット事業として、市場監督管理部門は智恵明社に対し、秘密情報の特定、リスクの洗い出し、制度運用に至るまで、全プロセスについて体系的な指導を実施した。これにより、同社の保護体制は従来の場当たり的な管理から体系的な防御体制へと移行した。

今後、両部門は連携をさらに強化し、営業秘密保護制度の適用範囲を拡大する方針である。第15次五年計画とも連動させながら、相互補完型の産業エコシステムの構築を通じて、産業チェーンの強靭性と中核的競争力の向上を図る考えである。

(出典：中国保護知識産権網 2025年11月26日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/fj/202511/1994011.html>

**★★★2. 安徽省、外資・民間企業との知財保護座談会を開催 政策説明と企業ニーズを共有★★★**

安徽省知識産権局はこのほど、外資系および民間企業を対象とする知的財産保護・政策説明の座談会を開催した。省知識産権局の担当責任者が出席して発言し、外資・民間企業15社の代表が参加した。

座談会では、各企業が特許出願の審査期間、商標の権利保護、海外紛争への対応、特許の戦略的な出願・活用などの具体的課題について複数の要望を示したほか、知的財産の全プロセスにわたる保護体制の改善、政策支援の充実、企業のイノベーション効率向上などについて建設的な意見を述べた。省知識産権局は、安徽企業の「海外展開」に向けた知財保護政策、特許出願の精度向上サービスの試行、海外関連の知財紛争に関する典型事例などについて説明を行った。

会議では、外資系企業と民間企業が安徽省の知的財産分野の高品質な発展に重要な役割を果たしていることを高く評価し、現在の知財政策が直面する新たな課題と任務を的確に把握する必要があると強調した。そのうえで、知的財産の法的保護、出願・審査の源流段階での保護、成果の活用、海外関連の保護、サービス体制などの重点分野に注力し、企業との連絡・対話の仕組みを強化して一

ビスの質と効率を高め、より良いビジネス環境とイノベーション環境づくりに取り組む方針を示した。

(出典：国家知識産権戦略網 2025年11月21日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=56886>

### ★★★3. 上海市、ネットゲーム知財保護で官民連携協議会を設立 海賊版対策を強化★★★

上海市はこのほど、ネットゲーム産業の知的財産保護を目的とした「ネットゲーム産業知財保護共商メカニズム」（協議会）を発足させた。第8回中国国際輸入博覧会の関連会合で明らかにした。官民が連携し、ゲーム業界の知財保護体制の強化を目指す。

業界報告書によると、2024年、中国企業が開発したゲームの海外売上高は185億5700万ドル（1ドルは約156.7円）と、前年比13.39%増加した。中国ゲーム産業の海外進出が加速する中、知財侵害が成長の妨げとなる懸念が強まっている。

協議会は上海市ネットゲーム業界協会や上海市インターネット連合会などの業界団体に加え、miHoYo（ミホヨ）、盛趣遊戲（Shengqu Games）、疊紙遊戲（PaperGames）などの主要ゲーム企業が参加している。情報共有や基準統一、共同対応を通じ、知財保護のための包括的な仕組みづくりを進める。

ゲーム改造ツール（チートツール）の違法流通や非公式サーバー運営、情報漏洩といった問題に対し、単独企業での対応には限界があった。ミホヨの羅希法務部長は「業界が連携し、従来の単独対応から協調的な保護体制へ移行することが重要だ」と強調する。

協議会には北京大学や同濟大学、華東政法大学の学者らで構成する専門家委員会も設置。参加団体は「オリジナル作品の尊重と協調的な保護」を求める共同イニシアチブも採択した。また同時開催のフォーラムでは、AI技術の進展に伴う新たな法的課題などについて意見交換が行われた。

今後の協議会は、業界と行政の橋渡し役として政策提言を行うとともに、中国ゲーム産業の革新と世界的な展開を後押しする役割を担う見通しだ。

(出典：上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025年11月18日)

[https://mp.weixin.qq.com/s/Z1nlJ\\_l4z-l2b7WhIgrIMg](https://mp.weixin.qq.com/s/Z1nlJ_l4z-l2b7WhIgrIMg)

### ★★★4. 上海市、重点分野の商標出願で迅速審査の対象拡大 新ガイドラインを発表★★★

上海市知識産権局はこのほど、商標登録出願の迅速審査に関する実施ガイドラインを改訂した。国が掲げる重点技術分野や緊急時の商標保護など、5つの条件を満たす場合に迅速審査を申請できる道を整え、地域の革新環境とビジネス環境の一層の改善を図る。

対象となるのは、(1)商業宇宙産業、低空経済、深海技術などの戦略的新興産業、あるいはバイオ製造、量子技術、身体性AI、6Gなどの将来産業に関わり、商標権の早期取得が急がれる場合、(2)国家または省レベルの重要なプロジェクト、大規模インフラ、主要イベントや文化遺産関連の標章で、緊急な商標保護が必要な場合、(3)省政府が推進する現代化産業体系や新質生産力に関連する産業チェーンに属し、既に商標使用が確認されている場合、(4)大規模災害、事故、公衆衛生危機などの突発的公

共事件への対応に直接関わる場合、(5)経済社会の発展や知的財産強国戦略の実施に特に必要であり、国家利益や重大な地域発展戦略に資する場合の一のいずれかに該当する出願である。

今回の改訂は、国家知識産権局（CNIPA）が公布した「商標登録出願迅速審査方法」に基づき、上海市の実情に合わせて具体化したもの。特に先端技術分野や社会情勢に対応した機動的な商標保護を推進し、高品質な発展とイノベーション生態系の構築を支援することを目的としている。

(出典：上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025 年 11 月 14 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/tChiIdWytg3FebSIIWxm5g>

### 【その他地域】

#### ★★★5. 重慶が全国初の知財担保融資オンライン化を実現 手続き簡素化で企業支援★★★

重慶市は 11 月 18 日、知的財産を活用した資金調達を円滑化するため、特許を担保にした融資手続きをオンラインで完結できる新制度を正式に開始した。市の知識産権局と中国銀行重慶支店が共同で整備したもので、融資申請から特許評価、担保設定までを一体で処理できる仕組みは全国で初めてとされる。研究開発型企業の資金調達を後押しすることが狙いだ。

これまで特許などの知財権を担保に融資を受ける際は、企業が紙資料を何度も提出しなければならず、銀行側も複数システムで情報照合を行う必要があった。特許価値の査定には数千元（1 元は約 22.0 円）の費用がかかることも多く、手続きの煩雑さが企業にも金融機関にも負担となっていた。

新制度では、市の知財オンラインサービス「政務・知的財産オンライン」と金融情報プラットフォーム「長江渝融通」を連携させ、商品検索、申請、特許情報の確認、価値評価までをデジタル化した。企業はオンライン上で利用可能な融資商品を選び、担保とする特許を指定するだけで、申請内容が自動的に希望する銀行へ共有される。銀行は同システムを通じて特許の有効性や権利状況を確認でき、重慶の信用情報機関が提供する特許価値の自動分析サービスも無償で利用できる。担保設定の登録も国家知識産権局のシステムで完結でき、従来の窓口手続きは不要となる。

重慶市知識産権局は今後、金融機関向けの支援策や専用融資商品の開発を進めるとともに、知財の証券化や投資ファンドなど多様な資金調達手段の整備にも取り組む方針である。知財活用を企業成長の原動力とし、金融支援の実効性を高めることで、産業競争力の強化につなげたい考えだ。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 11 月 21 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/cq/202511/1994000.html>

#### ★★★6. 青海省、新型エネルギー貯蔵産業の特許ナビゲーション成果を発表★★★

青海省知識産権局はこのほど、西寧市で新型エネルギー貯蔵産業向け特許ナビゲーションの成果発表会を開催した。本取り組みは、特許情報を分析し、企業の技術開発方向の策定を支援することで、同省のエネルギー貯蔵産業の高度化を図ることを目的としている。

発表会では、プロジェクト実施機関が分析結果を詳細に説明した。特許の観点から、青海省の新型エネルギー貯蔵産業の発展動向と現状を整理し、技術、人材、企業といった核心要素が国内産業チェーンでどの位置にあるのかを明確化した。また、産業が持つ固有の強みと顕在化している課題を分析

し、産業構造の最適化、企業育成と誘致、人材の獲得・育成、特許協調による技術配置など、実行可能な成長戦略を提示した。

新型エネルギー貯蔵技術は、新たな電力システムを支える重要技術であり、「炭素排出ピークアウト・カーボンニュートラル」目標達成へのカギを握る。同省は豊富なリチウム資源を背景に、溶融塩蓄熱などの新興技術分野で強い成長勢いを見せており。今回の特許ナビゲーションは、産業の強みと課題を深く分析し、構造調整や技術革新の導入など重要な発展経路を提示した。

省知識産権局は今回の成果を踏まえ、特許ナビゲーションの実効性をさらに高め、産業発展との融合を推進していく方針である。

(出典：国家知識産権網 2025年11月18日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/11/18/art\\_57\\_202646.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/11/18/art_57_202646.html)

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 陝西省高級法院、知財司法保護強化へ 11項目の措置を発表★★★

陝西省高級人民法院はこのほど、「高品質な知的財産権司法保護により科技強省建設を支えるための若干の措置（試行）」を公表した。イノベーション主導型発展戦略の推進と、科技強省の加速的な構築に向け、司法面から強力な支援を提供するものである。

「措置」は、陝西省が有する豊富な科学教育資源と強いイノベーション力といった地域特性を踏まえ、科技イノベーション、産業高度化、成果転化、イノベーション環境の整備など主要分野に焦点を当てて策定された。内容は、重要技術の司法保護の強化、重点産業チェーンの革新発展支援、デジタル経済分野の知的財産保護、プラットフォーム経済の健全運営の促進、農村振興・種業振興の支援、技術事実の認定制度の整備など11項目に及び、イノベーション・プラットフォームや重点産業の成長、研究成果の転化・活用に対し、全プロセスをカバーする立体的な司法保障を提供することを目指している。

同「措置」はまた、需要に即した対応を重視し、光子産業、航空宇宙、新エネルギー自動車といった陝西省の優位分野に的を絞り、重点産業チェーンへの精度の高い司法サービスを提供する。さらに、成果転化に対する司法保護を深化させ、研究者の権益を法的に守るほか、技術事実認定の仕組みを刷新し、知財審理における技術専門家データベースの整備を進める。併せて、外国に関わる知財保護と国際協力の強化にも取り組むとしている。

(出典：中国法院網 2025年11月23日)

<https://www.chinacourt.cn/article/detail/2025/11/id/9083581.shtml>

### ★★★2. 広州知財法院と国家知識産権局、司法・行政合同審理を実施★★★

広州知識産権法院（知財裁判所）はこのほど、国家知識産権局（CNIPA）専利局の審判部と連携し、電気ポットの実用新案権を巡る紛争について合同審理を実施した。無効審判の行政審決と権利侵害訴訟の司法判断を同日に行い、紛争解決の効率化を図った。

対象となったのは「容量式水位検知構造及びこれを備える電気ポット」に関する実用新案である。

合同審理では、まず国家知識産権局の審判官が巡回審理形式で無効審判を進め、広州知財法院の裁判官も立ち会った。約3時間の審理の後、合議体は当該実用新案権を無効とする審決を言い渡した。続いて知財法院が侵害訴訟を審理し、権利の無効を理由に原告の訴えを棄却する判断を示した。行政手続と司法手続を連携させることで、従来のように無効審決の結果を待つ必要がなく、手続の迅速化が図られた。

今回の事案では、行政手続と司法判断の緊密な連携、技術調査官による専門的サポート、両機関の協働体制の活用といった点が特徴として挙げられる。広州知財法院は2021年からこの種の合同審理を推進しており、今回はその一環として実施された。知的財産の行政保護と司法保護を協調させ、紛争解決の効率向上とイノベーション環境の整備を目指す取り組みとして注目される。

(出典：広州知識産権法院 Wechat 公式アカウント 2025年11月20日)

[https://mp.weixin.qq.com/s/JPFki6syIrv\\_xMrmTNZAg](https://mp.weixin.qq.com/s/JPFki6syIrv_xMrmTNZAg)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### 【中央政府】

#### ★★★1. 公安機関、重点分野の偽造・粗悪品犯罪を強力取締り★★★

近年、中国公安部の統一方針の下、全国の公安機関は「崑崙」特別行動と消費分野の偽造品・粗悪品犯罪の取り締まりを推進している。消防機器、電動自転車と部品、電気製品といった重点分野を対象に、製造・販売にかかる犯罪を法に基づいて厳格に取り締まり、公共の安全体制の強化を進めている。今年1~10月には関連犯罪520件を立件し、複数の犯罪産業チェーンを摘発するなど、国民の身近な危険の除去にも寄与した。

公安機関は、専門的な捜査手法を強化し、組織的犯罪グループや広域的な犯罪ネットワークを重点的に追跡し、多数の重大事件の解決につなげている。また、ビッグデータやスマート技術の活用を進め、消防、市場監督管理、緊急管理などの関係部門と連携して、共同取締り体制の整備を図っている。事件の移管や鑑定に関する課題の解消にも取り組み、総合的な対策効果を高めている。

公安部知的財産犯罪捜査局の担当者は、消防安全分野の偽造品・粗悪品犯罪に対する厳しい取締り姿勢を継続し、関係部門との協力によってリスク管理を徹底し、公共安全の向上に努める方針を強調した。

(出典：中国法院網 2025年11月24日)

<https://www.chinacourt.cn/article/detail/2025/11/id/9084605.shtml>

#### ★★★2. 市場監督当局が知財保護を強化 違法事案7.1万件を処理★★★

市場監督当局は、知的財産権の法執行を、公正な競争環境の確保と市場活力の向上に向けた重要な手段と位置づけ、各分野での取り締まりを強化している。透明性と予測可能性の高い市場環境づくりにも取り組んでおり、2024年以降、全国の市場監督部門は重点分野を対象に「知的財産権を守る」特別取締りを展開し、これまでに商標や特許に関する違法行為7万1000件を処理した。国家市場監督管理総局は公式WeChatアカウントでこれらのデータを公表した。

知的財産権保護では、省や市をまたぐ広域連携の体制整備が進んでいる。2024年には、取引規模1000万元（1元は約22.0円）を超える重大事案27件を摘発し、複数地域や複数分野に及ぶ組織的な不正ネットワークを解体した事例も含まれる。また、「市場監督分野における知的財産権事案の類型規定（試行）」などの制度文書を制定し、法執行基準の明確化と処理効率の向上を図っている。「ブランド保護-政府・企業対話」イベントを開催し、官民協力のための業務ルールを公表するなど、社会全体で進める知的財産権保護の枠組みづくりも進展している。

さらに、国家市場監督管理総局は、イタリア、フランス、ブラジルなど各国の知的財産権執行機関と協力覚書を締結したほか、米国特許商標庁（USPTO）とオンライン侵害商品への対策に関する行政交流会を共同開催するなど、国際協力の強化と相互信頼の構築にも取り組んでいる。

(出典：中国法院網 2025年11月24日)

<https://www.chinacourt.cn/article/detail/2025/11/id/9085470.shtml>

### 【華北地域】

#### ★★★3. 河北省、侵害品など127トンを一斉廃棄 消費者保護へ取締り強化★★★

11月18日、河北省市場監督管理局は「消費を守る」鉄拳行動および「模倣品取締りで市民の不安解消」活動の一環として、没収した物品の集中廃棄を実施した。

会場では、食品、医薬品、医療機器、酒類、日用品、電動自転車、かばん、衣料品など12種類・127トンの侵害品や模倣品が一斉に廃棄された。この取り組みは、違法行為への警告と抑止の両面で効果を發揮し、違法・不正行為の取締りおよび消費者の権益保護に取り組む市場監督部門の強い姿勢を示すものである。

今年に入り、河北省の市場監督当局は「消費を守る」鉄拳行動や「模倣品取締りで市民の不安解消」などの重点対策を進め、重点分野・重点品目の侵害・模倣行為に対して厳格な取り締まりを実施してきた。1月から10月までに計2万6295件の事案を処理し、関係金額は6714万元（1元は約22.0円）に達した。また、55件が公安機関に移送されている。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2025年11月25日)

[https://www.samr.gov.cn/xw/df/art/2025/art\\_3336be7b008143c78cea3e78bd71c506.html](https://www.samr.gov.cn/xw/df/art/2025/art_3336be7b008143c78cea3e78bd71c506.html)

### ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

#### ★★★1. 天津市、エネルギー・電力産業向け知財運用センター発足★★★

天津市でこのほど、「天津市エネルギー・電力産業知的財産権運用センター」が正式に発足した。同センターは、知的財産権に関する各種専門サービス機関を集約し、技術の創出から活用、保護、管理までを一体的に支援する総合拠点である。とりわけ、急速に発展するスマートグリッド（次世代送電網）分野に重点を置き、重要技術における高価値特許の集積や、特許ポートフォリオの構築を進める方針だ。

今後は、スマートグリッド分野における「知的財産権イノベーション連合体」の構築も視野に入れ、業界をリードする技術成果や重要特許製品の創出を目指す。知的財産権と産業、科学技術の深度融合

を通じて、競争力の高い産業基盤の形成を図る考えである。

同センターの準備段階には、中国の送電大手で国家電網傘下の国網天津電力が中核となって参画した。発電、送配電、電気設備製造企業に加え、大学や研究機関などとも広く連携し、技術ニーズに応じた個別支援、特許の精密なマッチング、取引仲介などのサービスを展開してきた。これにより、大学や研究機関の研究成果の実用化やライセンス供与が着実に進められている。

これまでに同社では、電流クランプメーターなど複数の技術成果が産業化され、関連する産業化売上高は累計で約3000万元（1元は約22.0円）に達した。知的財産権を軸とした产学研連携と成果の社会実装が地域のエネルギー・電力産業の高度化を力強く後押ししている。

(出典：中国保護知識産権網 2025年11月26日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/tj/202511/1994047.html>

### ★★★2. 特許ライセンスが新たな収益の柱に 中国企業が多分野で実績★★★

近年、特許ライセンスが中国企業にとって重要な収益源となっている。ファーウェイ、OPPO、ZTE、大唐電信、寧徳時代（CATL）などの企業が、特許事業を積極的に展開し、技術成果の転化を推進することで、競争優位性の構築を図っている。

通信分野では、OPPOは最近、中国の大手自動車メーカーと世界規模の特許ライセンス契約を締結し、携帯通信の標準必須特許（SEP）を供与した。さらに以前には、フォルクスワーゲングループとのライセンス契約により、国際的大手自動車メーカーに通信特許を本格供与する初の中国端末メーカーとなった。ZTEの特許ライセンス事業は携帯電話、自動車など多岐にわたり、約50億人の端末ユーザーに恩恵をもたらし、「研究開発・ライセンス・再投資」という好循環を生み出している。大唐電信はTD-SCDMAなど中国独自の通信規格の中心的な開発者として、「規格普及・産業育成」のモデルで産業チェーンの発展を促進している。

新エネルギー分野では、寧徳時代（CATL）が「技術輸出・産業育成」モデルにより、海外パートナーに車載バッテリーの技術ソリューションを提供している。昨年末までに、同社の特許出願は累計4万3000件に達し、一部コア特許を開放して業界標準の策定にも積極的に関与している。

業界関係者によれば、中国企業の世界的な特許ポートフォリオと運営能力が持続的に向上する中、特許ライセンスは国際競争に参加するための新たな支点となり、高品質な発展に新たな活力を注入している。

(出典：中国知識産権資訊網 2025年11月20日)

[https://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=144488](https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=144488)

### ○ 統計関連

#### ★★★1. 広東省、大学・研究機関の特許産業化を加速 1~9月の転化件数は13万件超★★★

広東省市場監督管理局はこのほど、大学・研究機関における特許産業化の推進会議をオンラインで開催し、今年1~9月における省内大学・研究機関の特許産業化の状況や、特許の譲渡・ライセンス、担保融資などの実績を報告した。また、特許の転化・活用や、未活用特許の整理・利活用に関する取

り組みと成果を総括した。

今年、広東省では特に大学・研究機関の特許産業化が顕著に進展している。1~9月の特許転化件数は13.1万件に達し、前年同期比20.7%増と大きく伸びた。とりわけ特許ライセンスの大幅増が特徴である。広東省は従来から特許保有数が全国最多クラスであるが、その状況下でも譲渡・ライセンス件数の伸びは全国平均を上回り、いくつかの重点分野で着実な成果が見られた。

会議では、知的財産の質向上と実用化の強化を要請したうえで、大学・研究機関の新規特許を年内にすべてデータ化し、産業化率が低い機関には原因分析と支援を実施するなど、特許転化の成果向上を図る方針を示した。

(出典：中国保護知識産権網 2025年11月26日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202511/1994014.html>

### ★★★2. 1~9月の知財統計公表 特許・商標・地理的表示など各分野で進展★★★

国家知識産権局の戦略規画司が公表した今年1~9月の知的財産統計によれば、特許、商標、地理的表示、集積回路配置図設計などの分野で顕著な成果が見られ、国内のイノベーション活力が引き続き高まっている。

1~9月の特許登録件数が68万2100件、実用新案の登録件数が111万8900件、意匠の登録件数が48万件となった。また、PCT国際特許出願の受理件数は5万6200件で、そのうち国内出願が92.8%(5万2200件)を占め、海外への知財展開ニーズが旺盛であることが示されている。

商標登録では、1~9月の登録件数が合計329万4064件となり、そのうち国内登録が97.1%の319万8846件に達した。国内ブランド構築への積極性が高まり、商標保護に対する意識も強まっている。

地理的表示に関する取組も進展している。1~9月に地理的表示保護製品として新たに認定された件数は2401件で、地理的表示を団体商標または証明商標として登録した件数は46件であった。地域の特色産業を後押しする役割が一層明確になっている。

集積回路配置図設計では、登録申請が8397件、発行件数が7335件となり、同分野における中国の技術革新と産業化が着実に進んでいることが示されている。

(出典：国家知識産権網 2025年11月21日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/11/21/art\\_55\\_202677.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/11/21/art_55_202677.html)

### ○ その他知財関連

#### ★★★1. 知的財産権分野の法執行に関する国際交流大会、蘇州で開催★★★

11月20日から21日にかけて、国家市場監督管理総局と世界知的所有権機関(WIPO)が主催する、知的財産権分野の法執行に関する国際交流大会が江蘇省蘇州市で開催された。

知的財産権保護は国境を越える課題であり、共通の挑戦に対応するには国際協力を強化し、協働して効果的なガバナンス体制を構築することが不可欠である。会議では、「地域から世界へ—知財法執行の重要性」「知財法執行の代表的事例」「知財法執行保護の制度構築」「デジタル防御など先端技術を活用した侵害対策」「協働によるガバナンス—国際・国内の連携強化」「ECプラットフォームの責任と

役割」「市民の意識向上と法執行能力の強化」の7分野でセッションが設けられた。登壇者はそれぞれのテーマに沿って知見や経験を共有し、課題と対応策を議論するとともに、国際的な共通認識を深めて知財法執行の水準向上を図った。

会議には、米国、英国、フランス、イタリア、デンマーク、韓国、オーストラリアなど各国の代表に加え、中外のECプラットフォーム企業、ブランド企業、専門家ら約260名が参加した。会場では、国家市場監督管理総局と世界知的所有権機関との間で協力覚書が締結された。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2025年11月24日)

[https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2025/art\\_6d5985d7f5ff459db18e860a4308490d.html](https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2025/art_6d5985d7f5ff459db18e860a4308490d.html)

---

#### 【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

#### 【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトよりEメールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_beijing/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html)

#### 【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

#### 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

#### 【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

#### 【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

#### 【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

---

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved